

学校法人山梨学院
山梨学院短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

山梨学院短期大学の概要

| | |
|-------|-----------------|
| 設置者 | 学校法人 山梨学院 |
| 理事長 | 古屋 忠彦 |
| 学 長 | 赤井 住郎 |
| A L O | 山内 紀幸 |
| 開設年月日 | 昭和 26 年 4 月 1 日 |
| 所在地 | 山梨県甲府市酒折 2-4-5 |

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|-------|----|------|
| 食物栄養科 | | 110 |
| 保育科 | | 150 |
| | 合計 | 260 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

| 専攻科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----|------|------|
| 専攻科 | 保育専攻 | 15 |
| | 合計 | 15 |

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

山梨学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「徳を樹つること」、「実践を貴ぶこと」という建学の精神の下、教育理念の実現と教育目標の達成に努め、地域に根差した高等教育機関としての役割を果たしている。建学の精神は、各種印刷物や行事を通して学生及び教職員に周知され、教育理念、教育目標は、学生便覧等により学生に明示されている。学習成果の達成状況は「学習成果報告書」として取りまとめられ、その結果を次年度に生かす手法がとられている。また、学生へのアンケートに加え実習施設による学生評価等の外部評価も組織的に行われており、PDCA サイクルは確立している。毎年度、自己点検・評価に全学をあげて取り組み、その結果は拡大教授会での審議を経て公表されている。

学位授与の方針である「ディプロマ・ポリシー(卒業までに身につけさせたい能力)」は、履修上の定量的な規準に加え定性的な規準として明確に定められている。さらに、教育課程編成・実施の方針である「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成の考え)」の下、地域志向の授業科目など多彩な教育課程が編成されている。各科には資格・業績を有する教員が配置されており、シラバスには必要な項目が記載され、ウェブサイトでも公表されている。入学者受け入れの方針として、「アドミッション・ポリシー(本学が求める入学生像)」が定められ、学生をはじめ受験生に周知されている。学習成果は、科・コースごとの GPA と資格・免許の取得率という独自の可視化された数値により測定、評価されるとともに、就職先等へのアンケートにより学生の卒業後評価についても取り組んでおり、課題の共有と授業の改善等につなげている。

学習成果の獲得に向けては、履修ガイダンスの実施や各種印刷物・資料の配付をはじめ、教職員が連携して学習支援を行うとともに、基礎学力不足の学生の学力の向上と学習意欲の高い学生のやる気を更に喚起するための仕組みが整えられている。また、児童養護施設入所児の自立を支援する制度を含め、学業から生活一般まで幅広く相談に応じる体制などが整備されており、学生の生活支援は充実している。学生の進路支援も手厚く行われている。

教員組織は、短期大学設置基準を上回る専任教員が配置されるなど整備されており、

整った環境の中で教育研究活動が行われている。事務職員は、必要な人員が短期大学事務局に配置され、その責任・管理体制が明確になっている。これら教職員の任用等の人事管理は、規程等により適切に行われている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準の規定を大きく上回り、講義室や実習室、調理室、ピアノ練習室、総合図書館、情報図書館などの教育に必要な多種多様な施設設備が整備され、適切に維持管理されている。災害や情報セキュリティー等の危機管理体制が整備されているほか、環境・省エネルギー対策に全学をあげて取り組んでいる。

財務状況は、短期大学部門でみると、過去 3 年間収入超過と安定した経営状況にある。学校法人全体でも、帰属収支が若干の支出超過であるものの、財務諸表等からみて健全な状況にある。経営実態や地域の状況等の環境分析に基づき「中期計画（事業計画）」及び「中・長期財務計画」が策定されており、この計画に沿って、当該年度の運営方針等が定められている。

理事長は、学園づくりのビジョンを明確に掲げ、リーダーシップを持って学校法人を運営している。学長は、短期大学の一層の充実に向けて、教授会、拡大教授会、合同会議を適切に運営するなど、リーダーシップを発揮している。意思決定機関である理事会、業務や財産の状況を監査する監事、理事長の諮問機関である評議員会は、それぞれの権能に応じ適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算編成は、中期計画に沿って行われ、成立した予算の執行は学校法人会計基準に準拠して適切になされている。監査法人による監査、財務関係書類の閲覧に関する規程の整備、ウェブサイトによる財務情報の公開及び教育情報の公表など、ガバナンスは適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 各種印刷物や「正義神の銅像」、構内の各種モニュメント等により、学生や教職員が日常的に建学の精神と出会い、触れられるように工夫されている。また、建学の精神の継承を目的とした「木犀の会」等の各種行事の場において、定期的に建学の精神を確認し学内共有を図るなど、その精神を浸透させる多彩な方策を講じている。

[テーマ B 教育の効果]

- 卒業生アンケートにおける質問内容は、学位授与の方針である「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」に対応した授業科目カテゴリーについての効果を問うものとなっており、その効果が拡大教授会において確認され、教員間で課題が共有されるとともに、授業改善に生かされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生にとって、「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）」及び科・コースごとの履修方法を説明した表の三つを合わせてみることにより、各授業科目と学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針の関連性が明確になるようになっている。
- 建学の精神、教育理念に基づき、地域に根差す高等教育機関として、日常作法を学びボランティア活動を行う「社会体験講座Ⅰ」、専門的学習を進める際の基礎的能力を継続的に養う「特別演習Ⅰ・特別演習Ⅱ」など、地域志向の独自の授業科目（全科共通の卒業要件科目）が設けられている。
- 入学試験において独自に行われている「自己表現文試験」は、受験生の自己表現力や基礎的学力を確認する上で有効な取り組みであり、併せて、採点作業の中で教員が入学生を理解すると同時に、当該短期大学の定める三つの方針を教員がその都度確認し、共有するためにも役立っている。

[テーマ B 学生支援]

- 基礎学力や基礎技能が不足する学生に対する個別支援に加え、食物栄養科では「栄養士実力認定試験」や「製菓衛生師試験」に向けた対策講座、保育科では「実力養成試験」などを行い、学習成果の獲得に向けて支援する体制が整備されている。また、学生の意欲的な取り組みに対する経済的支援「山梨学院学生チャレンジ制度」や、進学希望者に対する課外勉強会など学習意欲の高い学生のやる気を更に喚起する体制も整っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 短期大学単独では設置し難い施設設備が、大学・大学院も有する総合的な学校法人の強みを生かし、共用施設として整備され、効率的、効果的に運用されている。
- 学生支援策として、児童養護施設入所児の自立を支援する「山梨学院短期大学長期自立支援制度（学生支援ポラーノ）」という特色ある取り組みが展開されており、入学した自立支援対象学生に対する「自立援助奨学金」も含め、入学前から卒業後の自立に至るまでを視野に入れた支援を行っている。

[テーマ D 財的資源]

- 平成 19 年度には志願者の多い保育科の定員増を、平成 22 年度には「フルーツ王

国山梨」を担う人材を養成するフードクリエイトコースを食物栄養科に新設し、地域のニーズへの対応とあわせて経営基盤の強化を図るなど、日頃からの経営努力がみられる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 科学研究費補助金については、既に検討されている改善策に加え、既存の FD 活動の活用等を含め、獲得に向けた短・中期の具体的な計画を策定し、推進されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「徳を樹つること」、「実践を貴ぶこと」という建学の精神は、学生便覧等の各種印刷物をはじめ、「正義神の銅像」や「樹徳祭」という学園祭の名称などにより、学外者を含め学生や教職員が日常的に出会い、触れられるようになっている。また、「木屋の会」等の各種行事により定期的に学内共有を図るなど、その精神を浸透させる方策が講じられている。

教育目標は、建学の精神と「智と情と勇気をそなえ、実践を貴んで、社会に貢献する人間を育成する」という教育理念を受けて、学生が目指すべき人物像、職業人像を明らかにしたもので、各科・コースの学位授与の方針の基盤としており、学生便覧やウェブサイト等により学内外に明示されている。

教育目標を受けて定めた各科・コースの学位授与の方針を学習成果とし、その達成状況は、各授業科目の成績評価を基に、各科・コース、学年ごとの学位授与の方針の達成状況を示す GPA と、養成する専門職に係る資格及び免許の取得率により、可視化した方法で評価する工夫がなされている。

学習成果としての学位授与の方針の達成状況は、「学習成果報告書」として取りまとめ、拡大教授会において審議し、その結果を次年度に生かす手法がとられている。また、このほか、卒業時満足度調査等の各種調査に加え、「卒業生・修了生 就職先アンケート」や卒業生アンケート、実習施設による学生への評価の集計・分析の取りまとめを実施し、外部評価を強化するなどの PDCA サイクルの充実が図られている。

自己点検・評価は、関係規程に基づき自己点検・評価委員会を中心に、毎年度全学をあげて取り組んでいる。結果は、自己点検・評価報告書にまとめられ、拡大教授会で審議・承認され、ウェブサイトにより公表されるとともに、当該年度の事業実施や次年度の事業計画などに生かされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業要件及び学位授与の要件は、学則に明示するとともに、成績評価の基準や資格・免許の取得要件に加え、学位授与の方針である「ディプロマ・ポリシー（卒業までに

身につけさせたい能力)」を定めて学生に周知している。

学位授与の方針の達成に向けて、教育課程編成・実施の方針の下、日常作法を学びボランティア活動を行う「社会体験講座Ⅰ」などの共通専門科目のほか、各科・コースごとに地域志向の授業科目を含む多彩な教育課程が編成されるとともに、到達目標や学習内容等が明記されたシラバスが作成され、ウェブサイトでも公表されている。なお、シラバスの項目「成績評価の方法・基準」において、評価方法を複数記載する場合、評価方法ごとの配分割合を明記することで、学生が一層理解しやすくなるよう努められたい。

学習成果としている学位授与の方針の達成状況は、科・コースごとの成績評価を基にした GPA と資格・免許の取得率という可視化された独自の指標により測定、評価されている。また、学生の卒業後評価として就職先に対するアンケートを実施し、教員間で課題を共有するとともに授業改善につなげている。また、学位授与の方針の達成度を確認する指標として資格・免許取得率があげられているが、取得率を算出する際の分母を「該当する科・コースの全在籍者数」から「資格ごとの履修者数」とすることで、より確実に取得がなされている点を明らかにし、履修者の動機付けにつながるよう工夫されたい。

入学者受け入れの方針である「アドミッション・ポリシー(本学が求める入学生像)」は、学生便覧等により明確にされている。また、受験生に対しても入学試験要項等により明示し、入試事務や入学手続者への情報提供等は適切に行われている。また、入学試験においては、大学入試センター試験利用を除き、自己表現力や基礎学力を確認するため、独自の取り組みとして自己表現文試験を課すとともに、受験生向けに作成している「自己表現文入試対策問題集」を活用した試験準備が有効な入学前学習となっている。

教職員は、学習成果の獲得に向けて、FD・SD 活動を活発に行うとともに、それぞれの職務を通して相互に連携しながら学習支援に努めている。また、学生に対して学生生活や履修方法等の周知を図るため、履修ガイダンスの実施や学生便覧等の印刷物、学生相談室等の各種施設の資料等を配付している。さらに、基礎学力が不足する学生や学習意欲の高い学生に対しては、「山梨学院学生チャレンジ制度」等による支援、課外授業や表彰制度等により、基礎学力の向上とやる気を更に喚起する仕組みがそれぞれ整えられている。

学生の生活支援としては、充実したキャンパス・アメニティとともに、学生総合支援室、保健師・カウンセラーを配置した学生相談室や健康管理室など、学業から生活一般まで幅広く支援する体制が整備されている。また、独自の学生支援策にも力を入れており、児童養護施設入所児に対する「山梨学院短期大学長期的自立支援制度(学生支援ポラーノ)」及び自立支援対象学生に対する経済的支援「自立援助奨学金」等が設けられている。

学生の就職支援については、就職・キャリアセンターによるキャリアカウンセリングや進路ガイダンス、キャリアプラン講座等の各種就職支援策が行われている。また進学希望者に対してはゼミ担当教員による支援のほか、専攻科及び併設大学への進学希望者に対する特別な進学ガイダンスや、4年間の教育を前提とし連続性のある教育課

程を提供する「4年一貫教育プログラム」など、手厚く行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて資格・業績を有する教員が適切に配置されるなど、体制は整備されている。また、教員の教育研究活動は、整った環境の下で行われており、その成果は、「山梨学院短期大学研究紀要」やウェブサイトにより公開されている。なお、科学研究費補助金等の獲得については、既に検討されている改善策に加え、既存のFD活動の活用等の検討も望まれる。事務組織として、短期大学事務局に必要な人員を配置するとともに、事務関係規程により責任・管理体制を明確にしている。

教職員の任用等の人事管理は、教職員に周知された就業規則等の関係規程に基づき適切に行われている。また、FD活動としては研修会の実施や授業改善等への取り組み、SD活動としては学内研修や各種団体の研修会への参加などが活発に行われており、FD・SDともに委員会規程が整備されている。

校地・校舎等は、短期大学設置基準の規定を大幅に上回っており、各施設は障がい者にも配慮したものとなっている。また、AV機器や調度品等を備えた講義室や実習室、調理室、ピアノ練習室等、教育に必要な多様な施設設備が配置され、いずれも有効に活用されている。また、併設大学と共用の図書館は総合図書館のほか、コンピュータによる各種情報の活用重点を置いた「情報図書館（Seeds）」が設置されている。これらの施設設備等の維持管理については、関係規程に基づき行われている。

災害対策や防犯対策、情報セキュリティー等については、関係規程や計画が整備されている。また、環境対策・省エネルギー対策には、全学をあげて取り組んでいる。

財務状況は、学校法人全体は帰属収支が若干の支出超過となっているものの、施設整備に伴う減価償却額の増加などその理由は把握されており、定員充足状況や貸借対照表等からみて、健全な状況にある。また、短期大学部門は過去3年間収入超過であり、妥当な水準にある定員充足率などからも、安定した経営状況にある。

経営計画については、経営実態や地域の状況等の環境分析に基づき、教職員共通理解の下、中期計画及び中・長期財務計画が策定され、これらの計画に沿って、当該年度の「重点推進事項・運営方針」が定められている。なお、施設設備の老朽化に伴う必要な改修等は順次実施されていると認められるが、耐用年数等を考慮した長期修繕（更新）計画を、それに対応した財政見通しとともに策定することにより、更に一層計画的な修繕（更新）と財源の確保に努められたい。

また、平成19年度及び平成22年度には、地域の高等教育ニーズへの適切な対応と経営基盤の強化を図るための定員変更が行われるなど、短期大学全体及び科ごとの定員管理は適切であり、人件費、施設整備費の支出比率もバランスがとれている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園づくりの三つの目標をビジョンとして掲げ、ローカル・ガバナンス

研究センター等の研究センターの開設や地域 FM ラジオ局の設置、スポーツの振興など、リーダーシップを持って学校法人運営を行っている。最終的な意思決定機関である理事会も関係法令や寄附行為等に基づき適切に運営されており、管理運営体制は確立されている。

学長は、学則及び規程に基づき教授会を適時適切に開催し、教育研究の充実に向けてリーダーシップを発揮している。また、学長及び教授によって構成される教授会のほか、学長、教授、准教授及び講師によって構成される「拡大教授会」が設置されており、実効的な調整、円滑な運営のため、全専任教職員によって組織される「合同会議」と同時に開催され、全学での情報共有が図られている。各種委員会も活発に活動しており、教学運営体制は確立している。

監事は、業務や財産の状況を適宜監査し、監査報告書を提出するとともに、理事会及び評議員会に出席し運営全般について意見を述べている。公認会計士との情報・意見交換も行っている。また、評議員会は、寄附行為に基づき、業務に関する重要事項について理事長に意見を述べる諮問機関として適切に運営され、評議員の選任も適正に行われている。

毎年度の予算編成と事業計画の作成は、向こう 3 年間の主要事業をまとめた中期計画に基づいて、予算編成方針から理事会承認までの一連のプロセスを経て行われている。成立した予算は、学校法人会計基準に準拠して、適切に執行されている。監査法人による監査は、公認会計士により会計帳簿や資産状況などについて実施されている。また、教育情報の公表とともに、財務状況はウェブサイトで公開され、財務関係書類の閲覧等に応じる規程も整備されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は、「徳を樹つること」、「実践を貴ぶこと」という建学の精神の具現化を主眼として展開されており、一般基礎教育科目と共通専門科目（食物栄養科）の 1 区分、及び一般基礎教育科目と専門教育科目（保育科）の 1 区分の卒業要件として開講され、学生便覧の科・コースごとの教育課程表に示されている。

共通専門科目の卒業要件 7 科目のうち、文部科学省の各種 GP（Good Practice）にも採用された「社会体験講座Ⅰ」、「社会体験講座Ⅱ」、「特別演習Ⅰ」、「特別演習Ⅱ」の 4 科目は、建学の精神の具現化につながるマナーやボランティア活動あるいは山梨の食や文化・歴史などについて学ぶ、特色のある授業科目となっている。

また、これら授業科目に加え、木犀の会における芸術鑑賞の機会提供や学生の自主的探究心の涵養を目的とした経済的支援の山梨学院学生チャレンジ制度、芸術作品の鑑賞機会の拡大を目的とする「芸術文化支援制度」が教養教育の一環として設けられており、教養教育に係る独自色豊かな取り組みがなされている。

教養教育の内容などは、学生便覧やシラバスに明示するとともに、履修ガイダンスにおいて履修に係る具体的な内容の説明が行われている。教養教育の効果は、授業におけるレポートなどとともに、ボランティア先等からの評価や学生による授業評価アンケートにより把握されており、それらの結果に基づいて、シラバスの改訂やカリキュラム委員会による教育課程等の定期的な見直しが行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育において、社会の一員として日常作法を学び、ボランティア活動を行う社会体験講座Ⅰ、山梨の食、文化・歴史などを学ぶ社会体験講座Ⅱ、専門的学習に当たっての基礎的能力を継続的に養う特別演習Ⅰ・特別演習Ⅱという、いずれも文部科学省の各種 GP に採用された独自色豊かな地域志向の授業科目が配置されている。
- 建学の精神を具現化するための取り組みの一つとして、芸術鑑賞の機会の提供と学生の自主的探究心及び情操の涵養を目的とした木犀の会の開催、山梨学院学生チ

チャレンジ制度や芸術文化支援制度が設けられ、活用されている。

職業教育の取り組みについて

総評

地域における食と健康、教育と福祉の専門職を養成する高等教育機関として、教育目標の一つに「職業に対する専門的な知識・技能・実践力を備え、社会に貢献する人間の育成」を掲げ、厚生労働省や文部科学省の定める資格・免許の取得要件単位を上回る授業科目を設けて職業教育に取り組んでいる。

入学予定者に対しては、入学前学習の課題として「常用漢字（漢字検定準 2 級程度）の復習」や「文書作成プリント」のほか、食物栄養科では「得意な料理・お菓子」、保育科ではピアノ練習を課して入学後の学習に備え、後期中等教育との円滑な接続を図っている。

各科での栄養士や保育士等の養成に当たっては、厚生労働省や文部科学省の定める資格・免許の取得要件科目の配置に加え、職業教育の専門性をより高め、学習を深化させる授業科目として、食物栄養科では「給食運営実習Ⅲ」や製菓衛生師養成の「ショップデザイン」などを、保育科では子育て支援実習の機会を設けた科目などを配置している。これらの職業教育の内容等については、学生便覧や履修ガイダンスでの説明などにより学生に分かりやすく伝えている。進路・就職に関しては、就職・キャリアセンターと各科の就職担当が連携して各種支援を行っている。

学び直しの場合として、「管理栄養士国家試験準備研修会」や「免許法認定講習」、「教員免許状更新講習」等を実施し、栄養士や保育士、教員などに研修機会を提供している。これらの研修会における講師に加え、山梨県や地元企業との連携事業あるいは山梨学院大学附属幼稚園子育て支援センター「アルテア子ども館」での研究活動や研修などを通して、教員の資質向上を図っている。

職業教育の効果は、各授業科目担当者が授業評価を基に測定・評価し、改善を図っている。就職先や実習先による職業教育に関する外部評価については、平成 24 年度より「学外実習委員会」を設置し、学外実習評価の結果を各科が共有するなど、評価・改善のサイクルの確立に取り組んでおり、職業教育の一層の充実が期待できる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 入学予定者に対する入学前学習として、各科共通では常用漢字（漢字検定準 2 級程度）の復習と文書作成プリントを、食物栄養科では「得意な料理・お菓子」のレポートを、保育科ではピアノ練習を課し、後期中等教育との接続と入学後の学習への備えを行っている。
- 栄養士や保育士等の資格・免許取得要件科目に加え、より専門性を高め、学習を更に深化させる授業科目として、給食運営実習Ⅲ、製菓特別実習Ⅱや子育て支援実習の機会を設けた科目を配置し、職業教育の内容を充実させている。
- 栄養士を対象にした管理栄養士国家試験準備研修会などの研修会や幼稚園教諭及

び小学校教諭の上位免許の取得希望に応える免許法認定講習、さらには教員免許状更新講習など、多くの学び直しの場が開設されている。

- 山梨県や地元企業との連携事業、地産地消のレシピ開発などの研究活動や、山梨学院大学附属幼稚園子育て支援センター「アルテア子ども館」での講師としての活動、県内の保育者に対して研修機会を提供する「シリウス保育講座」の開催などにより、教員の資質向上を図っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

「智と情と勇気をそなえ、実践を貴んで、社会に貢献する人間を育成する」という教育理念に基づき、公開講座やボランティア活動等の地域貢献に積極的に取り組んでおり、地域に根差す高等教育機関としての役割を十分果たしている。

山梨県内の大学・短期大学と特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなしとの共催による事業「県民コミュニティーカレッジ」や、「生涯学習の時間」・「楽しい子育て」等のラジオ番組放送、免許法認定講習や管理栄養士国家試験準備研修会等の講習・研修会など、多様な公開講座、生涯学習授業が展開されている。また、地域の子供たちに正規授業を開放する「保育内容総合活動オペレッタ発表会」や地域住民を対象とする「YGU アルテア室内管弦楽団演奏会」、児童養護施設入所児童のための食育教室なども開催している。

地域社会との交流においては、平成 21 年に締結した山梨県との「健康・栄養・食育」に関する連携協定及び平成 22 年に締結した地元金融機関との「包括的業務連携に関する協定」に基づき、地域の健康増進やフルーツ王国・観光王国山梨の活性化への貢献策、産学官金連携による地域産業の育成などの各種事業に取り組んでいる。そのほかにも「山梨学院生涯学習センター地域福祉サービス研究部シリウス」による県内認可保育所に対する福祉サービス第三者評価の実施、山梨県栄養士会との連携による栄養士対象の研修会等の開催など、行政や地域の商工業、各種団体等との交流が活発に行われている。

ボランティア活動については、卒業要件科目「社会体験講座Ⅰ」を設定し、全学生が 1 年次では幼児・児童や高齢者、障がい者などを対象とする地域ボランティアを、2 年次では山梨県の食育推進計画に基づき、県内保育所等に対する食育推進ボランティアを行っている。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)にも採択された、特産物を活用した料理レシピを県に提供するボランティアも行われている。

また、各科の専門性を生かした活動として、食物栄養科での児童養護施設入所児童のための食育教室などや保育科での保育所・児童館等における食育実践など、クラブ活動としては、箏曲部による社会福祉施設等への訪問演奏や児童文化研究会等による人形劇フェスティバルの開催などが教員の指導・助言の下に展開されている。これらの地域志向の多彩な取り組みは、地域に根差した高等教育機関としての役割を果たし

ている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 大学コンソーシアムやまなしと共催する県民コミュニティーカレッジ、「生涯学習の時間」や「楽しい子育て」等のラジオ番組放送、管理栄養士国家試験準備研修会や免許法認定講習等の講習・研修会、子供たちに開放する保育内容総合活動オペレッタ発表会など、多彩な公開講座や授業開放等が行われている。
- 山梨県との「健康・栄養・食育」に関する連携協定及び地元金融機関との包括的業務連携に関する協定に基づき、地域の活性化に向けた官学連携、産官学金連携による各種事業が積極的に展開されている。
- 教育理念に基づき設定している卒業要件科目「社会体験講座Ⅰ」により、1年次の地域ボランティア、2年次の食育推進ボランティアと、全ての学生がボランティア活動に取り組んでいる。